大洲市社協ゆるキャラ うーちゃん

大洲市 No.247 2025年 10月号

社協だより

編集・発行　社会福祉法人　大洲市社会福祉協議会
〒795－0064　大洲市東大洲270－1
TEL　0893－23－0313
http://www.ozushakyo.jp　大洲市社協　検索

ホームページ

10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まります！

いくつ知っていますか？赤い羽根共同募金のこと…

Q.1　どうして赤い羽根なの？

A.1　「赤い羽根」は勇気と良い行いのシンボルだからです。アメリカの原住民族が頭などにいろいろな色の羽飾りをつけていて、羽根の色には意味がありました。赤色は勇気ある行いや良いことをした人がつけていたと言われています。

Q.2　いつから、なぜ始まったの？

A.2　戦後間もない1947年に、市民主体の民間運動として始まりました。戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律に基づいて地域福祉の推進のために活用されています。

Q.3　地区に、ノルマがあるの？

A.3　ノルマはありませんが、目標はあります。募金が集まってから、何に活用するかを考えるのではなく、地域や福祉団体・施設が活動するために必要な資金額を目標に、募金活動を実施している、「計画募金」なのです。

Q.4　集まった募金は何に使われているの？

A.4　都道府県を単位に行われていて、お寄せいただいたご寄付は、同じ都道府県内で、子どもたち、高齢者、障がい者などを支援するさまざまな民間の地域福祉活動や、災害時支援に役立てられています。令和６年度の配分は、２、３ページをご覧ください。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、今年も皆様のご協力をお願いいたします！

共同募金運動は10月1日から、全国一斉に始まります。

毎年、区長、民生児童委員及び地区社協の皆様をはじめとして、たくさんの方々のご支援をいただきながら運動を展開しています。大洲市で集まった募金は、愛媛県共同募金会に全額送金された後、約70％が大洲市社協へ、残りの約30％は、愛媛県内の高齢者・障がい者福祉などのための活動費として配分されます。

共同募金の趣旨をご理解いただきまして、今年もご寄付のご協力をお願いいたします。

寄付金の税制上の特典があります

共同募金に寄付をされますと、申告などの際に次のような税制上の優遇措置を受けることができます。

◆**法人の場合**：寄付金は全額、損金算入できます。

◆**個人の場合**：寄付金（2,001円以上）は、所得税及び住民税の所得控除または税額控除の適用を受けられます。また、本会に寄付した相続財産には、相続税が課税されません。

詳しくは…**愛媛県共同募金会**　☎０８９-９２１-４５３５

赤い羽根共同募金

令和６年度共同募金事業実績

令和６年度は、愛媛県共同募金会からの配分金１０，２４９，３８７円を、さまざまな地域福祉事業に使わせていただきました。

（単位：円）

区分	金　額	事　業　名	金　額	説　　明
一般配分	8,769,387	地域福祉事業	4,227,210	地区社協への団体助成
		老人のひろば事業	678,000	喜多地区社会福祉協議会ほか６地区社協（詳細は３頁参照）サロン活動備品整備など
		児童の健全育成事業	1,099,000	肱南地区社会福祉協議会ほか10地区社協（詳細は３頁参照）スポーツ少年団活動備品整備など
		高齢者福祉事業	0	老人クラブ等団体助成 ※令和６年度は、助成を辞退される。
		手をつなぐ育成事業	30,000	手をつなぐ育成会団体助成
		身体障害者福祉事業	150,000	大洲市身体障がい者協議会団体助成
		ＶＹＳ連絡協議会福祉事業	30,000	大洲市ＶＹＳ連絡協議会団体助成
		母子寡婦福祉事業	250,000	大洲市母子寡婦福祉連合会団体助成
		ボランティア活動育成事業	30,000	ボランティア連絡協議会団体助成
		緊急一時生活支援事業	10,570	食料品等緊急一時支援物品助成
		子育て支援事業	22,104	子育てサロン等助成
		社会福祉大会参加事業	225,351	県社会福祉大会参加助成
		独居老人のつどい事業	853,500	独居老人のつどいへの助成
		独居老人料理教室事業	249,000	独居老人料理教室への助成
		ふれあい食事サービス事業	196,814	ふれあい食事サービス事業への助成
		福祉ボラ基金運用事業	53,524	福祉ボラ基金運営事業等への助成
		高齢者サロン支援事業	575,850	サロン事業への助成の拡充
		子ども食堂支援事業	88,464	子ども食堂への助成
特別配分	1,480,000	災害見舞金	20,000	火災等見舞金
		赤い羽根地域福祉推進号特別事業	1,100,000	地域福祉活動推進事業用車両の整備
		災害等準備金取崩による地域福祉推進特別事業	360,000	福祉教室用備品、サロン用備品、災害用備品等の整備
計	10,249,387			

令和６年度共同募金（老人のひろば・児童の健全育成）事業報告

みなさまのまごころで集めていただいた共同募金の配分金は、地域で有効に使われています。
令和６年度は、下記の地区社会福祉協議会が各地域で利用される備品の整備を行いました。

平地区社会福祉協議会

ゲートボール備品・スポンジボール

高齢者の健康づくりに加え、スポンジボールには地域の幅広い年代が参加されており、地域のコミュニティ増進に寄与している。

菅田地区社会福祉協議会

グランドゴルフ備品

道具の整備により、同好会の練習日を増やして、心身の健康維持、社会的なつながりを深めることができている。

長浜地区社会福祉協議会

座椅子

備品を整備することで、無理なく立ち座りができて体への負担が減り、和室で行う高齢者の行事への参加者が増えている。

肱川地区社会福祉協議会

クロッケー備品

道具購入により、定期的に住民が集まり交流することで、健康づくり・仲間づくり・生きがいづくりに繋がって貢献している。

平野地区社会福祉協議会

サッカー備品

新ユニフォームに児童は喜んで練習に励み、技術の向上と心身の育成を図ることができている。将来に継続が可能になった。

柳沢地区社会福祉協議会

電動かき氷器

参加者の熱中症予防となると同時に、作りながら世代間で交流を楽しむことができ、出向く機会を作ることに繋がっている。

三善地区社会福祉協議会

コートベンチ・ボッチャ備品

備品整備により、子どもたちと地域住民との交流・親睦活動が活性化し、子どもたちの心身の健全育成への効果が促進されている。

八多喜地区社会福祉協議会

剣道備品

剣道を通じて身体的な鍛錬と、礼儀や思いやりなど人間性の向上を目的に活動を行っており、ますます心技体の向上につながっている。

上須戒地区社会福祉協議会

プレイバルーン

親子で触れ合いながら活動を楽しむとともに、心身機能の安定を図ることができたり、地域の人達との交流が深まったりしている。

上記掲載したほかに、喜多地区に集音マイク・輪投げセット、柳沢地区にチェーンソー、八多喜地区にゲートボール備品・寿司桶、肱南地区にバスケット備品、久米地区にソフトボール備品、喜多地区にバーベキューセット、菅田地区にサッカー備品、新谷地区にカラープリンター、肱川地区にカーレットが配分されました。

『教育支援資金』貸付のご案内

～学費の支払いや入学時の費用にお困りではありませんか？～

教育支援資金は、学費の捻出が困難な低所得世帯の学生に対し、高等学校や大学等への入学に必要な費用、または在学中に必要な費用を貸付け、その就学や将来の就労を支援する制度です。

教育支援費（授業料など毎月・毎年払う必要があるお金）

①高　等　学　校：月額35,000円以内
②短大・専門学校：月額60,000円以内
③大　　学：月額65,000円以内

就学支度費（入学金・制服代など新入学時にのみ払う必要があるお金）

500,000円以内

※卒業後、半年たってから返済が始まります。返済期間は、最長で12年（144回）です。
※貸付利子は、無利子。ただし、返済期限を過ぎた場合には、年3.0％の延滞利子が発生します。

貸付は進学・在学する学生本人が借受人（借入申込者）、世帯の生計中心者（主に保護者）が連帯借受人になります

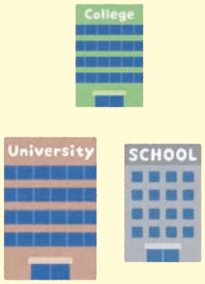

教育支援資金の利用にあたっては、他の融資・給付制度の相談または利用が必要になります。まずは、下記利用の相談をしてください。

- 愛媛県高等学校奨学金（高校進学時＊相談窓口：在籍する学校）
- 日本学生支援機構（給付型奨学金及び第一種奨学金＊相談窓口：在籍する学校）
- 母子父子寡婦福祉資金（ひとり親家庭が対象＊相談窓口：大洲市こども家庭センター）
- 国の教育ローン（学生の保護者が借入＊日本政策金融公庫コールセンター：0570-008656）

コロナ特例貸付の返済について
償還免除や償還猶予の相談ができます
※条件あり

早めに相談しよウ～

大洲市社会福祉協議会 相談支援係
☎（０８９３）２３－０３１３

※なお、貸付にあたっては要件と審査があり、借入までには時間がかかりますのでお早めにご相談ください。

心配ごと相談所案内（無料）

本　　所	【一般相談】毎週月・水曜日　13：00～16：00 【介護相談】毎週金曜日　10：00～16：00 【弁護士法律相談】10月7日・21日　10：00～15：00 ※相談日の前週の火曜日までに要予約　※相談時間20分 ※申し込み順で午前の最初の枠から逐次予約受付となります ※弁護士事務所２か所の輪番制 【司法書士等法律相談】10月14日・28日と毎週木曜日　10：00～16：00 大洲市総合福祉センター　（祝日を除く） TEL２３－０３１３（弁護士相談予約含む）
長浜支所	１０月２４日(金) 13：00～16：00 大洲市役所長浜支所 TEL５２－１１９４　※法律相談あり
肱川支所	１０月　６日(月) 13：30～16：30 肱川地区複合公共施設 TEL３４－２３１２
河辺支所	１０月１０日(金)　９：00～12：00 河辺老人福祉センター TEL３９－２５１０

まごころのおくりもの　７月分

金銭の部（指定分）

《平野地区社協へ》
藏田ケイ子　様　平野町
福山浩一　様　平野町

《柳沢地区社協へ》
松本一繁　様　新谷
井上博司　様　藤縄

《三善地区社協へ》
西山努　様　東宇山

物品の部

《肱川地区社会福祉協議会へ》
肱川町さわやかボランティア実行委員会　様　肱川町
車いす　１台

《珠洲市社会福祉協議会へ》
㈱オズメッセ　様　東大洲
柑橘飲料等　４箱
平田勇　様　阿蔵
素麺他　一式

～食料品他、生活支援品として～

えひめフードバンク愛顔　様
綾鷹緑茶　４箱

他匿名２団体　食料品他

あたたかいご寄付をありがとうございました。感謝をこめて掲載させていただきます。